

(様式 1－3)

福島県（双葉町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 7 年 5 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	6	事業名	自家消費野菜等放射能検査事業	事業番号	(3)-23-5
交付団体	双葉町		事業実施主体（直接/間接）	双葉町（直接）	
総交付対象事業費	(18,888) 19,768（千円）		全体事業費	(18,888) 19,768（千円）	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
双葉町においては、帰還困難区域内の特定復興再生拠点について、令和 4 年 8 月 3 0 日に避難指示が解除されたが、帰還された町民や避難されている町民の方々はいまだ放射線に関する不安が懸念されるところである このため、食品摂取の観点から、町民の検査依頼により、自家消費野菜等の放射能検査を行うことで、町に帰還・移住あるいは避難先での生活でも安全・安心して送れることで、帰還促進を図るものである。					
事業概要					
福島県内 3 か所（双葉町庁舎：非破壊式検査機器（令和 6 年度更新）、いわき支所及び郡山支所：破壊式検査機器）に設置してある食品放射能簡易測定システムを使用し、自家消費野菜等の放射能検査を行う。					
当面の事業概要					
＜令和 7 年度＞ 双葉町庁舎（非破壊式）及びいわき支所、郡山支所（破壊式）に配置している検査機器の点検 3 台					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
未だに福島県産の野菜等の風評が根強いいため、希望する町民向けに、県内産の野菜等の放射能検査を通じ、安全・安心を確保することにより帰還促進を図る。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	